

補聴器購入資金助成制度実施地方公共団体

2022.7.29調査

《注意》ホームページ検索による調査のため自治体によっては変更されている場合もあります
全国各地に制度が広がっています。新しく制度が導入されましたら中央本部書記局まで報告をお願いします。

地方公共団体名	年齢条件	要件内容	支給金額等
東京都新宿区	70歳以上	補聴器（「耳かけ式」又は「箱型」のどちらか）を支給	現物支給自己負担2,000円
東京都江東区	65歳以上	*障害者総合支援法による補聴器の支給を受けていない方 *区で定める所得以下の方	1人1台1回限り。現物支給。購入費助成の場合は30,000円上限
東京都江戸川区	65歳以上	*購入時から3ヶ月以内に申請 *医師から補聴器が必要と認められた方 *住民税非課税の人	上限20,000円まで助成
東京都葛飾区	65歳以上	*住民税非課税世帯の方 *医師が補聴器を必要と認めた方	1回限り、35,000円を限度に助成
東京都大田区	70歳以上	*住民税非課税世帯 *聴覚障害による身体障害者手帳を所持していないこと *医師が補聴器の使用を必要と認めていること	1回限り、20,000円を限度に助成
東京都中央区	65歳以上	*一定の所得以下 *以前にこの補聴器購入費用助成金を受けていないこと *耳鼻科の医師が補聴器の使用を必要と認める方	35,000円を限度に助成
東京都豊島区	65歳以上	・住民税本人非課税（介護保険料所得段階1～5） ・身体障害者福祉法による障害の程度に該当しない	1回限り、20,000円を限度に助成
東京都千代田区	なし	・身体障害者手帳の対象とならない聴力程度 ・1耳の聴力が40デシベル以上	補聴器購入費の9割、50,000円を限度、所得基準による
東京都墨田区	65歳以上	・耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められた住民税非課税 ・聴覚障害により補聴器の支給を受けていない	上限20,000円まで助成
東京都足立区	65歳以上	・生活保護被保護世帯又は住民税非課税世帯 ・聴覚障害に該当しない、40デシベル以上70デシベル未満	上限25,000円まで助成
東京都文京区	65歳以上	・身体障害者手帳の対象とならない住民税非課税の方 ・医師の診断を受け、補聴器の必要性を認められた方	上限25,000円まで助成
東京都板橋区	65歳以上	・身体障害者手帳の対象とならない住民税非課税の方 ・医師の診断を受け、補聴器の必要性を認められた方	上限20,000円まで助成
東京都練馬区	65歳以上	・住民税非課税世帯 ・専門医により、補聴器の必要性を認められた方	上限25,000円まで助成
東京都渋谷区 (R3年8月開始)	65歳以上	・住民税非課税で耳鼻咽喉科医から証明を受けた者 ・両耳が40デシベル以上70デシベル未満、片耳が40デシベル未満	上限35,000円まで助成
東京都利島村	65歳以上	・障害者日常生活支援法律による補聴器支給対象でない ・医師が補聴器の証明、住民税非課税	20,000円を限度に助成

千葉県浦安市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> * 聴覚障がいにより身体障がい者手帳の交付を受けている方を除く * 医師の証明書（市指定の様式） 	35,000円を限度に助成
千葉県船橋市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> * 医師により補聴器の使用が必要であるとの証明があること * 聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないこと * 所得税非課税世帯に属していること 	購入に要する費用の 上限20,000円
千葉県印西市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> * 医師により補聴器の使用が必要であるとの証明があること * 聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないこと 	20,000円を限度に助成
埼玉県朝霞市 (R3年度で終了)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税非課税世帯に属する方 ・ 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方 ・ 医師が補聴器の必要性を認める方 	上限20,000円
北海道北見市	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民税非課税世帯に属する方 ○ 補聴器～両耳の聴力損失が40デシベル以上の方 	補装具を購入することが 経済的に困難な高齢 者に補聴器を支給
北海道池田町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均聴力レベル40dB以上70dB未満 ・ 医師が補聴器の証明、障害者手帳交付を受けていない 	購入費用の2分の1以 内、50,000円まで（1人 1回限り）
北海道豊頃町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない ・ 町民税非課税世帯の世帯員（本人及び配偶者に限る） 	30,000円を限度に助成
北海道赤井川村	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない方 	購入費用の50% 最大30,000円限度
北海道上士幌町 (R3年7月開始)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民で住民税非課税、医師証明 ・ 平均聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満 	購入費用の2/1 上限50,000円
秋田県三種町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない ・ 耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められた住民税非課税 	20,000円を限度に助成
茨城県古河市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人 	購入費用の2分の1以 内、10,000円まで（1人 1回限り、1台のみ）
栃木県宇都宮市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民税非課税世帯は自己負担なし ・ 聴覚障害に該当しない、55デシベル以上90デシベル未満 	補聴器を交付する、自 己負担額がある
栃木県足利市	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護被保護世帯又は住民税非課税世帯 ・ 身体障害者福祉法による障害の程度に該当しない 	補聴器を給付する
群馬県大泉町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援による補聴器支給対象でない ・ 両耳で聴力レベルが50dB以上又は一耳が30dB以上かつ他耳が70dB以上 ・ 耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められた住民税非課税 	購入費用の2分の1以 内、20,000円まで
長野県南木曾町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南木曾町に現に居住し、専門医の意見書 ・ 言語聴覚士又は専門技術者の常駐する販売店で購入 	購入費の2分の1 30,000円限度
長野県木曾町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年4月1日以降に補聴器を購入した町民 ・ 購入額の2分の1以内 	購入費用の2分の1以 内とし、30,000円まで（5 年以内に1回限り）

長野県南箕輪村	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない ・両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満又は一耳のレベルが40dB以上かつ他耳のレベルが90dB以上 ・耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められた住民税非課税 	20,000円を限度に助成
長野県飯綱町	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・町民税非課税世帯 ・聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない ・両耳の聴力レベル40dB以上70dB未満であることの医師証明 	購入費用の2分の1以内、30,000円まで
長野県伊那市 (R3年4月開始)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度・中度難聴者対象 ・医師証明、所得制限あり（住民税非課税世帯は2/3補助） 	購入費用の3分の1 上限30,000円
愛知県稲沢市	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳を有しない中程度難聴（50～70デシベル）の方 ・住民税非課税世帯に属する方 	補聴器購入費用の一部を助成
愛知県犬山市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30dB～69dBの人 ・住民税非課税世帯、障害者手帳交付を受けていない 	20,000円を限度に助成
愛知県設楽町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者日常生活支援法律による補聴器支給対象でない ・医師が補聴器の証明、障害者手帳交付を受けていない 	購入費用の3分の2以内、50,000円まで（1人1回限り）
岐阜県輪之内町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル40dB以上 ・聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない 	購入費用の2分の1以内、40,000円まで
滋賀県豊郷町	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援による補聴器支給対象でない ・医師が補聴器の証明、世帯全員が住民税非課税 	購入費用の2分の1以内、25,000円まで
静岡県長泉町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> * 両耳の聴力が50デシベル以上70デシベル未満の方 * 障害者総合支援法による補聴器の支給対象にならない方 	助成する金額は、購入費の2分の1以内で、上限は30,000円
静岡県磐田市	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及びその世帯員全員が市民税所得割が46万円未満 ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上か日常生活に支障がある 	購入費用の2分の1以内とし、30,000円まで（1人1回限り）
新潟県三条市	50歳以上 74歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付対象とならない ・一側耳の聴力レベル40dB以上、 ・医師が補聴器の必要性を認め、効果が期待できると判断 	非課税世帯50,000円 購入費用の2分の1以内、25,000円まで
新潟県見附市	50歳以上 74歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付対象とならない ・一側耳の聴力レベル40dB以上、 ・医師が補聴器の必要性を認め、効果が期待できると判断 	非課税世帯50,000円 購入費用の2分の1以内、25,000円まで
新潟県阿賀野市	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付対象とならない ・両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上 ・医師が補聴器の装用が必要と判断 	30,000円上限 購入費用の2分の1
新潟県出雲崎町 (R3年4月開始)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上 ・医師に補聴器の装用が特に必要と判断 	購入費用の2分の1 上限50,000円
福岡県田川市	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及びその世帯員全員が市民税所得割が46万円未満 ・片耳の聴力レベルが50デシベル以上で他耳聴力レベル90デシベル未満 ・両耳聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満 	助成対象経費と市が定める基準額を比較し、いずれか低い額の2分の1を助成

沖縄県那覇市 (期間限定)	65歳以上	・ 市民税非課税世帯に属する方 ・ 8/10～9/30まで、25人まで	補聴器購入費用の一部を助成 上限25,000円
神奈川県清川村	65歳以上	・ 所得制限なし	補聴器購入費用の一部を助成 10,000円まで
熊本県益城町	65歳以上	・ 聴覚障害者の身体障害者手帳交付を受けていない ・ 医師が補聴器の必要性を認める意見書	30,000円を限度に助成
兵庫県明石市	65歳以上	・ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない ・ 耳鼻科の医師の診断を受け医師の意見書を受けた方 * 医師の聴力診断費用は医療保険請求の対象となる	1人1台1回限り 上限20,000円まで助成
岩手県九戸村	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満 ・ 身体障害者手帳の交付対象とならない方 ・ 40dB未満であっても医師が必要と認めた方	ポケット型で34,200円 耳掛け型で43,000円 の9割を限度として助成
岩手県大船渡市	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが50dB以上70dB未満の方又は 1耳の聴力レベルが50dB以上、他耳のが90dB未満の方 ・ 身体障害者手帳の交付対象とならない方 ・ 耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない方	ポケット型で34,200円 耳掛け型で43,000円 の9割を限度として助成 委託業者宛給付券交付
岩手県遠野市	60歳以上	・ 聴力レベル両耳55デシベル以上70デシベル未満の方 ・ 耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない方 ・ 身体障害者手帳の交付対象とならない方	ポケット型で34,200円 耳掛け型で43,900円 の9割を限度として助成
岡山県備前市	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 住民税非課税世帯の人（世帯全員が住民税非課税） ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	上限50,000円限度
岡山県瀬戸内市 (R3.7開始)	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 住民税非課税世帯の人（世帯全員が住民税非課税） ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	上限50,000円限度
鳥取県湯梨浜町	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満の方又は 又は40dB未満の場合でも医師によって 補聴器が必要と認められた方	購入費の2分の1 上限30,000円限度
新潟県加茂市	18歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 片耳の聴力レベルが40dB以上、または医師が必要を認めた方 ・ コミュニケーション能力の向上に効果があると医師が判断	市民税課税世帯購入費の 1/2 25,000円上限 市民税非課税・生保世帯 購入額50,000円上限
新潟県湯沢町	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが30dB以上で身体障がい者に該当しない方 ・ 補聴器の装用により生活上一定の効果があると医師が判断	市民税非課税・生保世帯 購入額50,000円上限 市民税課税世帯購入費の 1/2 30,000円上限

新潟県聖籠町	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが40dB以上で身体障がい者手帳交付対象外 ・市町村民税所得割額の最多納税者が46万円未満の世帯 	補聴器購入費用の1/2 非課税世帯30,000円上限 課税世帯20,000円上限
新潟県粟島浦村	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力レベル30dB以上 ・医師の判断 	補聴器購入費用の1/2 上限30,000円
新潟県弥彦村	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力レベル30dB以上 ・医師の判断 	生活保護・非課税世帯 上限50,000円 補聴器購入費用の1/2 上限30,000円
新潟県刈羽村	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力レベル50dB以上 	生活保護世帯購入費全額 補聴器購入費の1/2 非課税世帯上限50,000円 課税世帯30,000円上限
富山県小矢部市 (R4年4月開始)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の対象とならない方 ・市民税非課税世帯で世帯全員が市税等を完納している ・耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方 	購入費用の2分の1 住民税非課税世帯 上限20,000円
新潟県十日町市	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが40dB以上の方 ・耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方 (十日町市令和4年度予算案より)	購入費用の1/2 上限 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円
東京都三鷹市 (R4年10月開始)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民で本人の合計所得金額が210万円未満 ・障がい者手帳の交付対象ではない方 ・医師が補聴器を必要と認める方 (三鷹市令和4年度予算案より)	購入費用の1/2 上限 40,000円
新潟県上越市 (R4年度予算案)	全年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器補助制度利用に切れ目のない支援を提供 ・日常生活に支障が生じている方を支援 ・対象年齢を全年齢に拡大する 	基準額 52,900円 市民税課税世帯10分の5
新潟県胎内市 (R4年度予算案)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30dB以上の方 ・耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方 	70,000円上限 非課税 50,000円 課税 25,000円
新潟県佐渡市 (R4年度予算案)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30dB以上の方 ・耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方 	上限50,000円 市民税課税世帯の場合 25,000円
新潟県村上市 (R4年度予算案)	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の対象とならない方 ・両耳の聴力レベルが40dB以上の方 	購入費用の1/2 上限 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円
北海道根室市 (R4年度予算案)	全年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合支援法、介護保険法その他の法律による支援制度を受けられないこと ・日常生活用具の必要性を認める医師意見書 	購入費上限50,000円 非課税世帯3分の2 課税世帯2分の1

東京都港区	60歳以上	・ 所得制限なし	助成額上限137,000円
大阪府貝塚市 (R3.12.27)	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	購入費用の1/2 上限 非課税世帯 25,000円
新潟県燕市 (R4年度予算案)	18歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 両耳の聴力レベルが30dB以上の方	上限50,000円 市民税課税世帯の場合 25,000円
神奈川県愛川町 (R4年度予算案)	70歳以上	・ 町民税、固定資産税、軽自動車税を完納している ・ 身体障害者手帳を持っていない方	上限20,000円
島根県益田市 (R4年度予算案)	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 両耳聴力レベルの平均が40dB以上70dB未満の方 ・ 益田市介護保険料第1段階から第5段階までの方	25,000円限度
鳥取県大山町 (R4年度予算案)	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 両耳聴力レベルの平均が40dB以上70dB未満の方 ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	購入費の2分の1 30,000円限度
北海道蘭越町	70歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 市町村民税所得割額の所得割が非課税の世帯 ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	購入費用の2分の1 30,000円限度
兵庫県 (400件募集終了)	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ アンケート・モニターに協力できる方	抽選で400件限度 上限20,000円
北海道美瑛町	70歳以上	・ 聴力レベル30db以上70db未満 ・ 身体障害者による補聴器の交付を受けない ・ 町民税の滞納がなく、町民税所得割がない ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	対象費用の2分の1 片耳上限25,000円
北海道歌志内市	65歳以上	・ 身体障害者手帳を持っていない方 ・ 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認められた方	上限30,000円
新潟県関川村	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが40db以上 ・ 身体障がい者手帳の交付対象とならない ・ 医師が装用の必要を認めた40db未満も対象	生活保護世帯 50,000円 住民税非課税世帯 50,000円 住民税課税世帯 25,000円
新潟県新発田市	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが30db以上 ・ 身体障がい者手帳の交付対象とならない ・ 医師が補聴器装用を必要と認めた方	生活保護世帯 50,000円 住民税非課税世帯 50,000円 住民税課税世帯 30,000円
新潟県阿賀町	18歳以上	・ 身体障がい者手帳の交付対象とならない ・ 医師が補聴器装用を必要と認めた方	購入額の2分の1 住民税非課税世帯 50,000円 住民税課税世帯 30,000円
新潟県田上町	18歳以上	・ 両耳の聴力レベルが30db以上 ・ 医師が補聴器装用を必要と認めた方 ・ 町民税所得割の最多納税者が46万円未満の世帯	生活保護世帯 50,000円 住民税非課税世帯 50,000円 町民税課税世帯 30,000円
新潟県小千谷市	50歳以上	・ 片耳の聴力レベルが40db以上 ・ 医師が補聴器装用を必要と認めた方 ・ 補聴器の装用により一定の効果があると医師が判断	生活保護世帯 50,000円 住民税非課税世帯 50,000円 町民税課税世帯 30,000円

新潟県魚沼市	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30db以上 ・身体障がい者手帳の交付対象とならない 	生活保護世帯 30,000円 住民税非課税世帯 30,000円 住民税課税世帯 30,000円
新潟県津南町	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30db以上 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 ・町民税所得割の最多納税者が46万円未満の世帯 	購入費用の3分の2 種類によって基準価格あり
新潟県妙高市	18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが30db以上70db未満 ・身体障がい者手帳の交付対象とならない ・住民税課税世帯は2分の1、生活保護・非課税世帯は10分の10 	住民税非課税世帯 52,900円 住民税課税世帯 52,900円 住民税課税世帯 26,450円
新潟県新潟市	50～74歳	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが40db以上 ・身体障がい者手帳の交付対象とならない ・補聴器の装用により一定の効果があると医師が判断 	購入額の2分の1 25,000円限度
和歌山県紀美野町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税 ・身体障がい者手帳の交付を受けていない方 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	上限20,000円
長野県松川村	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・一側耳の聴力レベル40dB以上70dB未満、他側耳の聴力レベルが40dB以上90dB未満である医師証明 ・松川村税等を滞納していないこと 	購入費の2分の1 30,000円限度
神奈川県相模原市 R4.7.1～R5年度末 介護予防促進モデル事業	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業等に参加できる方 ・装着前後の生活状況等の変化に関するアンケートに回答 ・住民税非課税世帯の方 ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方（両耳原則30db以上） 	上限20,000円
奈良県斑鳩町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル50dB以上70dB未満または一耳のレベルが30dB以上かつ他側耳のレベルが70dB以上 ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・町税を滞納していない人 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	購入費の2分の1 上限20,000円
静岡県藤枝市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル70dB未満 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 ・市民税非課税の方で市税等の滞納がない方 	購入費の2分の1 上限50,000円
福岡県小竹町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル50dB以上70dB未満または片耳のレベルが50dB以上他耳の聴力レベルが90dB未満 ・耳鼻咽喉科治療により聴力改善が見込めない ・町民税非課税世帯、町民税均等割のみ課税世帯、生活保護を受給されている世帯の方 	購入費の2分の1 上限43,900円
奈良県三郷町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル50dB以上70dB未満または片耳のレベルが50dB以上他耳の聴力レベルが90dB未満 ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・町税を滞納していない人 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	購入費の2分の1 上限20,000円

兵庫県稲美町 (R4.4から)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・医師が補聴器装用を必要と認めた証明を受けた方 	上限30,000円
北海道東神楽町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル40dB以上70dB未満 ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	住民税非課税 40,000円限度 課税世帯 購入額の2分の1 20,000円限度
茨城県前橋市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯に属する全員が市民税非課税世帯に属する方 ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	本体購入費用と25000円 とのいずれか低い額
北海道厚岸町	全年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベル30dB以上で身体障がい者手帳交付の対象とならない方 ・一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力回復の見込みがないこと ・補聴器を利用することで、一定の効果が期待できる方 	世帯の所得区分により 基準額のそれぞれ 18歳未満 1割～負担無 18歳以上 1・3・5割 負担
山形県庄内町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいによる補聴器補装具費の交付を受けられない方 ・交付申請日の属する年度に町民税所得割がないこと ・申請日以前過去5ヵ年の間に当該補助金を受けていない方 	購入費の2分の1 上限20,000円
鹿児島県曾於市	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・医師が補聴器装用を必要と認めた方 	購入費の2分の1 上限20,000円
宮崎県三股町	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象外 ・両耳の聴力レベル40dB以上70dB未満 ・医師判断により両耳又は片耳の聴力レベル40dB未満補聴器が必要な方 ・町税等の滞納がない方 	上限30,000円
鳥取県日吉津村	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の難聴者（詳細は不明、広報に記載あり） 	購入費の2分の1
新潟県糸魚川市	50歳～ 74歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力レベルが、それぞれ40dB以上 ・補聴器の装着により一定の効果が期待できる医師判断 ・市税の滞納がない ・暴力団、暴力団員と関係を有しない方 	購入費の2分の1 上限25,000円